

## 限定出荷解除のお知らせ

医療関係者 各位

日医工株式会社  
営業本部

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さてこの度、下記製品につきまして、安定供給の目途がつきましたので、限定出荷を解除させていただきますことを、下記の通りご案内申し上げます。

これまでの出荷体制により、患者様、医療関係者の皆様に多大なるご迷惑をお掛けしましたことを、心よりお詫び申し上げます。引き続き安定供給に努めて参りますので、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

## ■対象製品:

| 製品名                           | 包装規格    | 統一商品コード<br>販売包装単位コード          | 製造販売元           | 通常出荷<br>開始日 |
|-------------------------------|---------|-------------------------------|-----------------|-------------|
| ドパミン塩酸塩点滴静注液200mg<br>バッグ「NIG」 | 10袋     | 123-00259-2<br>14987123002599 | 日医工岐阜工場<br>株式会社 | 4月3日        |
| ナファモスタットメシル酸塩注射用<br>10mg「NIG」 | 10バイアル  | 123-87579-0<br>14987123875797 |                 |             |
| メトホルミン塩酸塩錠250mg「SN」           | PTP100錠 | 123-40833-2<br>14987123408339 | シオノケミカル<br>株式会社 |             |
| トアラセット配合錠「NIG」                | PTP100錠 | 123-87541-7<br>14987123875414 | 日医工岐阜工場<br>株式会社 | 4月8日        |
|                               | PTP500錠 | 123-87584-4<br>14987123875841 |                 |             |
| ミダゾラム注射液10mg「NIG」             | 10アンプル  | 123-87339-0<br>14987123873397 |                 |             |

※通常出荷開始日は、メーカー出荷日になります。

## ■出荷状況・対応状況

出荷量:Aプラス、「出荷量増加」、製造販売業者の対応状況:①通常出荷

以上

「医療用医薬品の供給状況に関する用語の定義」の見直しについて

日薬連発第 137 号（2023 年 3 月 1 日）より

| 出荷量*1の状況    |   |
|-------------|---|
| A プラス、出荷量増加 | 比較対象期間の出荷量*2又は市場予測による予定出荷量と比較して概ね110%以上の出荷状況      |
| A. 出荷量通常    | 比較対象期間の出荷量*2又は市場予測による予定出荷量と比較して概ね90%以上110%未満の出荷状況 |
| B. 出荷量減少    | 比較対象期間の出荷量*2又は市場予測による予定出荷量と比較して概ね90%未満の出荷状況       |
| C. 出荷停止     | 市場に出荷していない状況                                      |
| D. 販売中止     | 当局へ「薬価基準収載品目削除願」を提出し、薬価削除に向け対応を行っている状況            |

\*1 出荷量とは、出荷可能量（出荷量+自社在庫量）とする。

\*2 比較対象期間の出荷量とは、原則として前年度（4月～3月）の月平均出荷量とする。

但し、季節性製剤や新規収載品目、直近の期間で急激な需要の増減があった製剤などについては、市場予測による予定出荷量など、各社で妥当な定義を設定して差し支えない。

| 製造販売業者の対応状況    |                              |
|----------------|------------------------------|
| ① 通常出荷         | すべての受注に対応できている状況             |
| ② 限定出荷（自社の事情）  | 自社の事情*1により、すべての受注に対応できない状況*2 |
| ③ 限定出荷（他社品の影響） | 他社品の影響*3等により、すべての受注に対応できない状況 |
| ④ 限定出荷（その他）    | その他の理由*4により、すべての受注に対応できない状況  |
| ⑤ 供給停止         | 様々な理由により、供給を停止している状況         |

\*1：「自社の事情」とは、製造販売業者の責任の範囲内の事情（原薬を含む原材料の調達トラブル、製造トラブル、品質トラブル、行政処分など（製造委託先も含む））

\*2：「すべての受注に対応できない状況」とは、新規顧客の注文や増量受注の辞退など

\*3：「他社品の影響」とは、他社品の出荷量減少等に伴う自社品の需要増など

\*4：「その他の理由」とは、季節性製剤や一過性需要過多、災害等による被害など